

「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

(明石市一般廃棄物処理基本計画)」の改定について

1 これまでの経緯

本市では、循環型社会の構築を図るための計画として、平成28年5月に「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」を策定し、一般廃棄物の排出抑制を含め、分別排出から収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまでの各施策を実施しています。

2 計画改定の理由

国においては、循環型社会形成のための取組強化のため、第四次循環型社会形成推進基本計画が平成30年6月19日閣議決定し、新たに持続可能な社会づくりとの統合的取組が示されました。本市においても、食品ロス削減の取り組み、プラスチックごみの対策、温室効果ガスの削減、高齢化社会に対応した処理体制などを本計画に反映させる必要があります。

3 改定の時期

本市では、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、当該計画を5年ごとに改定しており、令和2年度は現行計画5年目に当たります。また、新ごみ処理施設の建設にあたり、早急に新たなごみの削減目標を定めていく必要があります。そのため、令和2年度に当該計画の改定を行います。今回の改定の計画時期については、令和3年4月から10年間となります。

4 改定手続き等

(1) 市民参画手続きについて

当該計画の改定にあたり、市民参画を推進するため、明石市環境審議会において市民や有職者等から意見や提言を求めます。

また、市民・事業者アンケート(意識調査)及びパブリックコメント等を実施し、市民・事業者の意見・意向を伺い、計画に反映します。

(2) 諮問及び答申

令和2年4月以降の明石市環境審議会において、一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問し、審議会及び専門部会での審議を経てその結論を令和3年3月頃に答申される予定となっています。